

平成 30 年 6 月 25 日
福岡北九州高速道路公社

首都高速道路株式会社と

「高速道路の維持管理等に係る相互協力に関する基本協定」

を締結しました。

平成 30 年 6 月 22 日（金）、首都高速道路株式会社と福岡北九州高速道路公社との間で「高速道路の維持管理等に係る相互協力に関する基本協定」を締結しました。

1. 本協定の目的

都市高速道路の維持管理に関する情報を共有することで双方の技術力の向上を図り、両者が管理運営する高速道路の管理水準を向上させることを目的としています。

2. 相互協力の項目

- ・ 高速道路の管理運営における点検調査、維持管理、改築に関する事項
- ・ 上記事項のほか、高速道路の管理運営に関する事項のうち、双方にとって有益となる事項

3. 今後の展開

積極的な連携により、双方の技術力向上を図り、高速道路の管理水準の向上に繋がっていきます。具体的な取組みは、今後、両者が調整し実施していきます。

